

## 委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘(2002/2/13～2002/2/28)

2002/2/17

FAX

中村委員（琵琶湖部会）

---

以下の点について近々明確に方針を決める必要があると思います。

（1）ダム問題の扱い方（委員会での情報提供や議論は明らかに不十分かつ断片的で一つの結論に導く様な性格のものではない。委員会としては3年程度を目安とするフォーラム（広く社会の意見を反映する）と科学技術、法制度面から環境面にかわる検討委員会の設置を提言するのが妥当ではないか。）

（2）琵琶湖への長期的影響（委員会での断片的な情報提供では理解しがたい大きな因果関係の話を整理し、議論する必要があるのではないか。（気象変動、陸上全般の長期的変化、ダム、農業、湖岸域、湖中、湖底））

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/2/13～2002/2/28）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	平山紘一郎 氏	×	2/13	ご案内頂きました2月19日開催の琵琶湖部会の傍聴を希望致します。 意見聴取、会議とも傍聴を希望します。意見は特にありませんが、琵琶湖のスポーツフィッシングの何らかの規制が必要と思います。理由は生態系の維持のためです。
2	片淵ふさ子 氏	×	2/13	淀川源流の一つである琵琶湖に注ぐ野洲川の上流域に、滋賀県は90万リュウベもの産廃最終埋立場を造ろうとする件に異議を唱える環境にこだわっている1甲賀町民です。今まさに、この事業の環境影響評価準備書が作られ、知事の意見書が出されようとしています。管理型ゆえどのような物が捨てられるか知れず、シイトが破れたならば地下水汚染はまぬがれません。少しでも汚染を少なくする為に下流域の方々に以下の点を行政に要求していただきたい想いです。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 周辺住民が施設の建設是非を言う機会が無く、初期に計画アセスをするべきでは。</li> <li>2 上流にどうしても造るなら、13品種混ぜ込まないで、単一種類のみの保存場所という位置づけをし、他に12箇所造ることで河川への影響を少なくして欲しい。</li> <li>3 産廃排出事業所は、1日1種類のみとする。産廃運搬業者は、1種類のみを契約し運搬車の中は他の種類を載せてはならないとすることで、循環型社会の構築を進める。</li> <li>4 埋め立て物の安全性を高める為に汚泥・燃殻・煤塵・飛灰を固形スラグ化する。</li> <li>5 処分場からの浄化処理水は公共下水道へつなぐ方向を考えているが、下流側として、安易につなぐことで、監視の目が届きにくくなるのでは？と心配します。</li> <li>6 環境アセスにおいて調査し、評価した人の名前が明示されていない為、評価結果に信頼性を認められない。準備書に汽水に棲む生物が記されており、山の多い地に認められるのはおかしいと、環境審議委員が言ったところ、再調査をして、いませんでした、前のは同定の間違いでしたとなりました。前に調査した人の方が正しかったと思います。一つ目の処理場からの処理水は電気伝導率2900と測定されていますから。環境アセスには、調査・評価者の記名をするべき。(そうでないと責任者不在の単なる環境アセスメントにすぎない。)</li> </ol> 産廃関係では以上のような事を訴えたいし、他の事では、農業に関し除草剤殺虫剤の使用を減らす取り組みには、何らかのメリットを与えて欲しい。ただ滋賀県では「環境こだわり農産物」の認証制度を作り、農協に進めるように通達したという、妙な事をやっている為(農薬を売る側に農薬を控える事を農家に進めるたって、言いませんよね)実行者がいないようです。又、ゴルフ場については、信楽では障害者が多いと言う人がいます。甲賀町にも、4箇所あ

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				りますが、中でも近くのフジスタジアムでは、蛍や他の動物が居ますよ、と環境配慮を誇示している下流に、電気伝導率650程の赤茶色の濁った水を排出しています。先だっては、活性炭の粒が真っ茶になったようなものが上に固まっていた。大阪府・京都府は滋賀県に大金を出していると聞きます。ご自分たちの飲み水の質を向上させるために上流で何が問題点なのかを自らの目で、ワッチングして、県に申し入れをして下さい。机の上で見る検査結果の値になんら問題が無くても、現実どんな水が排出されているかが問題です。本質を問わない積み重ねが、琵琶湖が綺麗にならず魚に異常を来し、淀川を汚くしている原因になっていると思います。目先の時間とお金に振り回され、未来の子供にとんでもない環境を与えるのでしょうか。叡智ある皆様に期待をしたいところです。
3	藤田政治氏		2/14	琵琶湖水質保全構想についてご意見が寄せられました。 別紙1を参照下さい。
4	蒲生野考現 倶楽部 齒黒恵子氏	×	2/15	大阪の人の多くは琵琶湖を淀川の源流のようなイメージを持っておられるのではないのでしょうか。また、滋賀の人の多くは淀川の下流のことは、遠い存在で、あまり親しみがありません。 水は滋賀の山々から大阪湾の海までつながっています。そこで水を介して人の交流をしていこうと、私が所属する「蒲生野考現倶楽部」では、昨年「里山水紀行プロジェクト」を立ち上げ、琵琶湖一定川流域の水と人の交流を進めています。第一回目として、昨年11月3日に京阪神の親子320名に集まっていたき、琵琶湖で地引網体験と琵琶湖博物館で琵琶湖学習を行いました。 本年も琵琶湖淀川水系の上流、中流、下流の水と人の交流を進めていきたいと考えています。アイデアや資金支援、いっしょにして下さる方や、団体等がおられましたら、お知らせ下さい。
5	山崎栖野氏	×	2/15	琵琶湖に流入する河川の源流現況調査と水質調査の早急実施を強く望む。 琵琶湖の水、化学物質ますます多量流入間違いなし。滋賀県内河川すべて淀川水系、その源流の近くに産廃処分場、ゴルフ場点在、その源流の元、山に目をやれば荒れ放題、内湖からアオコが琵琶湖に流入して居ると聞く。水質の変化はプランクトンの種を変え、魚達の生命にかかわることになる。湖魚の病源を一日も早く手を打たなければと云う思いが頭からはなれない。(全国の河川に病気を送る) 苗アユ出荷 河川のみならず、湖内にもアユの減少は大きいと見て居る。此の原因は根深く、大きな問題と思っている。鮎の減ったことをブラックバスのせいにするのではなく水質に目を向け、治山、治水を此の時期にきちんとやらないと、水がめ琵琶湖でなく、毒水琵琶湖になるのは時間の問題と心を痛めている

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
6	関西のダム と水道を考 える会 水野育成氏 水野静氏	×	2/15	中間とりまとめに向けて、具体的な内容を期待しております
7	葭留 竹田氏	×	2/18	最初は、色々な方向に話しが広がっていった良いと思っていましたが、もうそろそろ話しの取りまとめとして、議題に上がったことに対するあり方についての話しを深めて行くべきだと考えますが、方向性がまだ話し合えるところまで来ていないようにも思われます。(それとも各自が主張するだけの話し合いだけでいいのか?) 早く結論が出される会議になってゆくようにして欲しい。
8	金屋敷忠義 氏	×	2/19	(第8回猪名川部会の意見聴取の会にて、意見発表頂いた方からのご意見です)  発言者又は傍聴者から委員に質問する機会は与えられないか。 河川の水質を悪化させるのは流域の住民、人の活動である。川が川を汚すのではない。(内部負荷も外部負荷がなければ、発生し難い) 河川管理者に「汚濁負荷を制限する権限を与えるべきだ」という意見があつて然るべきである。(取水権(水利権)の逆) 河川をめぐる環境問題と言えば生物に関わる問題に偏りがちであるが、社会的環境の問題も忘れてはならない。 委員も発言者も「自然」という語を安易に使っているが、少なくとも委員の間で「自然」なる語が何を意味するかをよく討論しておいて頂きたい。 「自然」は物理的、化学的現象にもある。湖は自然のダム湖である。土砂の生産、流出現象、洪水、濁水も自然現象である。 狭い日本に於いて人為の及んでいない所謂自然はない。その状況下で人為の及んでいない状態を論ずるのは無意味である。発言の中で極相を目標としているのか。「自然の力(再生産し遷移する力)」を指しているのか、混乱がある。私は30年程前に読んだ泉井久之助著「ヨーロッパの言語」(現在は絶版になっている)岩波書店の中で「自然は素晴らしい。そこには自然(の力)があるからだ」と言う主旨の引用文に「自然」の原義があると感じている。
9	橋本崇弘氏	×	2/21	第10回琵琶湖部会の傍聴者より提案が寄せられました。 別紙2を参照下さい。
10	関川詞之氏	×	2/26	(第11回淀川部会に意見聴取の会にて、意見発表頂いた方から議事録の修正を返却いただいた際に添えられていたご意見です。)  このプロジェクトは、今後、治山・治水に対して住民は行政に何を求めてゆくのか、行政は、住民に何を伝え、どんな提言をしてゆくのか。地方自治体は国の提言に対して、どう対応するのか。上流・中流・下流の利害の調整をどう果ってゆこうとするのか。などなど。古くて新しい、途方もなく大きいテーマに対してゆかねば、ならないでしょう。

## 琵琶湖水質保全構想について

### 1・現状

琵琶湖総合開発事業も終わり、5年が経過しようとしている。

琵琶湖の水質はどうかといえば、この10年間依然として変わらない。Pについてみると南湖は0.21ppm、北湖は0.009ppmである。

この間、下水道はどんどん実施されているが、この投資額に比例して琵琶湖の水質がよくなったかといえば、下水道だけの投資では水質改善に寄与する効果は限界に近づいていると考えます。工場、事業所排水は上乘せ条例に基づき厳しくしているが、それでも琵琶湖の水質はよくなりません。実績で見る限り琵琶湖の水質は、今までのような施策を続ける限り、これ以上よくなりえないといえるのではないかと思います。

今や琵琶湖の水質保全対策は、面整備の対策と洪水の初期における初期排水対策が琵琶湖の水質保全対策として重要ではないかと考えます。

### 2・改善の方法

対策の最善の方法は、徹底的に汚水を琵琶湖から排除することである。

汚水が琵琶湖に流入すると湖の特性(蓄積し貯留しやがて富栄養化する)を考慮すれば、下水道の建設や工場排水の規制だけでは、2010年まで増え続ける人口、発展する経済を考えると「悪くしないような対策」に終わり「30年代初期の水質に返すこと」は到底達成できないのではないかと考えます。

#### 琵琶湖水質浄化作戦

	下水道
	家庭排水
水質保全	工場、事業所排水
	農業排水
	その他排水
	水質監視体制
	土地利用
湖周辺の保全	河辺、内湖
	河川
調査研究	
学習の推進	

このうち、下水道の進捗とともに家庭排水および事業所排水は取り込まれておりそれに整備されている。

琵琶湖にとって水質を保全しようとするれば将来的に問題になるのは「蓄積」であり、なかでもPが重要である。農業排水については面的な広がりを持っているため、この処理が問題となる。

これの抜本的対策として琵琶湖周辺に水質保全水路構想を提案するものであります。

琵琶湖沿岸235kmのうち、汚濁の進んだ南湖周辺にとりあえず計画することにする。法隆寺川、相模川、家棟川を始め汚濁の進んだ都市排水河川、農業排水河川の排水を受け水質保全水路を建設する。この建設は、湖の自然環境との調和に配慮しつつ湖岸に沿って建設するもので用地費は0円であり、琵琶湖に堆積するヘドロで覆土することにする。

### 3・琵琶湖～大和川～寝屋川への導水路建設

このように集めた水を大和川へ導水し、大和川の浄化用水として利用し最後は寝屋川へ分水して、寝屋川の浄化用水として利用するのである。

大和川、寝屋川は都市用水として利用されていない河川である。であるならば琵琶湖の下水処理水または農業排水を利用してこれを大和川まで導水して維持用水として利用すればよいと考える。

湖南中部処理場の水質は現況の大和川の水質およそBOD10ppmよりはるかによい水質で0.9ppmであるから何ら危険性はない。

今仮に、湖南中部処理場を対象として考えてみると、H10年でBOD0.9ppm、COD5.4ppm、P0.5ppm、処理水量は789千m<sup>3</sup>/dである。大和川の水質は現状でBOD10ppmである。低水流量6m<sup>3</sup>/sであるから、導水量5m<sup>3</sup>/sとすると $6 \times 86400 \times 10 + 5 \times 86400 \times 0.9 / (6+5) \times 86400 = 5.9$ ppmに改善される。

寝屋川も同様に水質は改善される

平成 14 年 2 月 21 日

淀川水系流域委員会  
琵琶湖部会部会長殿

橋本 崇弘

2 月 19 日の第 10 回部会を傍聴させて頂き、誠に有難うご在居ました。  
部会当日の資料 3-2 の討議の事と、資料 3-2 の全体内容について一つの提案をさせて頂きます。私が資料判読不足であればご容赦下さい。

1) 資料 3-2 の 3-1 の検討中

江頭委員より、歴史的な考えを反映する事が必要ではとの指摘がありました。この件に関しては、前回の時にも指摘提案があり、結果、資料中 1-1 のにて明文化されていると考えますが如何でしょうか。

2) 資料 3-2 の全体文面を判読するに当り、今までの会議の中でも河川とは、を検討する時には、その上流より、その流域をも含むものと、判断されておられたが、それを取りあげている箇所は、資料中 2-5 の と 2-6 の の 2 ヶ所しかないように思えるのでありますが、湖、川を論ずるにあって、特に今後の河川整備計画の基本を論ずるにあっては、下記に示す事柄を念頭に意識され、整備計画の視点の中に、陸域及び湖中に於ける流下水の滞水時間の確保を明文化されるべきではと考えますが。

・ 降雨水、融雪水等による湖、川の水位の急激な上昇及び減少を抑制し、出来る限りゆっくりと上昇させかつ、ゆっくりと流下させる事が被害の拡大増大(加)を防ぎ、かつ、その事が水の自然浄化につながり、そして、より多くの動植物の繁殖、繁栄につながるものとする時、森林特に落葉樹林の増殖育成は、言うまでもなく、陸域及び湖中に於ける滞水池(地)を増加させる事が必要、即ち、遊水池、棚田的用地、溜池、貯水池等の確保、拡大が急務であり、かつ、琵琶湖そのものには、内湖の復元こそより大切にして急務ではと考えますが。

・ 琵琶湖の湖畔の砂浜の減少は、河川よりの砂の流入がない限り、防ぐ事は無理でしょう。以前に有していた、その川の本来の流下水量を確保しなければいつか、砂浜は減少すると考えます。流量、流導の確保の方策をも論ずるべきでは。

(以上)